

第五回 橿原市営斎場改修・運営事業者選定委員会 議事録

会議名	第五回 橿原市営斎場改修・運営事業者選定委員会
開催日時	令和5年5月15日(月) 午前10:00～午後4:20
開催場所	クリーンセンターかしはら 3F 研修室
出席委員	槇村委員、瀬渡委員、荒川委員、堀内委員、高橋委員 以上5名
欠席委員	なし
事務局	環境部：広瀬副部長 環境政策課：吉川課長、西村課長補佐、梶井係長、吉村主査
発注支援業者	株式会社長大：山田、須長
次第	<p>1. 開会</p> <p>2. 報告</p> <p style="padding-left: 40px;">(1) 基礎審査の結果について</p> <p>3. 議事</p> <p style="padding-left: 40px;">(1) 最優秀提案者の選定</p> <p style="padding-left: 40px;">(2) 審査講評</p> <p>4. その他</p> <p style="padding-left: 40px;">(1) 結果の公表について</p> <p style="padding-left: 40px;">(2) 今後の予定</p> <p>5. 閉会</p> <p><u>(配布資料)</u></p> <p style="padding-left: 40px;">次第</p> <p style="padding-left: 40px;">【資料1】 基礎審査表(結果)</p> <p style="padding-left: 40px;">【資料2】 総合評価表 ※当日配布</p> <p style="padding-left: 40px;">【資料3】 審査講評(案) ※当日配布</p>
会議の公開/非公開	<p>非公開</p> <p>公開することにより、率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれがあるため。</p> <p>(橿原市情報公開条例第6条第1項第5号及び第6号に該当)</p>
担当部署 (事務局)	<p>環境部 環境政策課</p> <p>〒634-8586 奈良県橿原市八木町1-1-18</p> <p>TEL：0744-47-3511 / FAX：0744-24-9716</p> <p>E-mail：kankyoseisaku@city.kashihara.nara.jp</p>

次第1：開会

委員長より、開会にあたっての挨拶。

次第2：報告

(1) 基礎審査の結果について

事務局より報告。

(委員長)

Bグループの基礎審査結果は「適格」であったということですが、何かご意見はございますでしょうか。

【各委員了承】

<入札参加者へヒアリング実施>

次第3：議事

(1) 最優秀提案者の選定

事務局より説明

(委員長)

価格点は7.74ということですが、これの算出方法について教えてください。

(事務局)

審査講評4ページをご覧ください。Bグループの提示した金額は、インセンティブ分界価格を超えておりますので、②の式に該当し、これにより算出した結果となっております。

(委員長)

審査講評における評価点については、各委員の点数を平均化したものを公開するというものでよいでしょうか。

【各委員了承】

(D委員)

火葬需要のピーク後の委託費はどのようになっているか。

(事務局)

委託料の算定については、火葬回数も根拠としておりますので、減少していくものと考えられます。

(A 委員)

ミス、トラブル対策として、防犯対策について記載がないが、過去、施設内でそういった行為等があったのか教えてほしい。

(事務局)

特に、そういった事例は確認しておりません。現在、施設としては機械警備を実施しております。

(委員長)

それでは、ヒアリングを踏まえて、皆さんと意見交換を行いたいと思います。

【以下、ヒアリングを踏まえての意見交換】

- ・ 駐車場と待合棟の動線について
- ・ 夜間のセキュリティについて
- ・ 家族葬祭場が使用されていない際の活用について
- ・ 火葬炉の使用素材について
- ・ 新技術の導入コストについて
- ・ 大規模災害時の対応について
- ・ 長期収支の安定性について

(委員長)

他にご意見はありませんか。

【各委員意見なし】

(委員長)

総合評価表について、この内容で確定してよいでしょうか。

【各委員了承】

(委員長)

それでは、合人社計画研究所グループを最優秀提案者として選定してよいでしょうか。

【各委員了承】

(2) 審査講評

事務局より説明

(委員長)

審査講評について、何かご意見はありますか。

(E 委員)

3 ページの「加点评価の点数化方法」について、各委員の点数の平均点を算出したものを掲載することについて、明確に記載したほうがいいと思われる。

(事務局)

追記いたします。

(A 委員)

「審査講評」の中の「(1) 全体・実施方針に関する事項」について、俗人化との記述があるが、属人化の誤りではないか。

(事務局)

修正いたします。

(C 委員)

「(2) 改修・解体撤去業務に関する事項」について、待合棟の木材の利用について記載されてはどうか。

(事務局)

追記いたします。

(委員長)

それでは、委員の皆様と要望事項を検討したいと思います。

【以下、委員からの要望事項】

- ・初めて訪れる方や複数の利用がある場合も想定し、動線をわかりやすくしていただきたい。
- ・夜間のセキュリティ等をしっかりと実施していただきたい。
- ・利用者の利便と心情に寄り添った運営をしていただきたい。
- ・地域への貢献について、周辺地域との融和に取り組む活動を確実に実施していただきたい。

い。

- ・施設を運営しながらの改修となるため、利用者の安全性と快適性に配慮して、改修等を実施していただきたい。
- ・長期間の事業となることから構成企業の変更なく運営を継続し、長く利用される施設としていただきたい。

(委員長)

他にご意見はありませんか。

【各委員意見なし】

(委員長)

審査講評の確定に係るプロセスを教えてください。

(事務局)

審査講評については、委員の皆様と、メールでやり取りをさせていただき、確定を行い、公表を行っていきたいと考えております。

(委員長)

事務局のご提案どおり進めていくということによろしいでしょうか。

【各委員了承】

次第4：その他

(1) 結果の公表について

事務局より説明。

(2) 今後の予定について

事務局より説明。

(委員長)

非公開になっている議事録について、公開されるということですが、公開前に確認させていただけますか。

(事務局)

公開前に、委員の皆様にご覧いただき議事録を再確認いただくようにします。

(委員長)

他に何かご意見はありませんか。

【各委員意見なし】

(委員長)

予定された議事は全て終了しましたが、事務局より何かございますか。

事務局より御礼の挨拶

次第5：閉会

会長の閉会宣言により、閉会。